



消費生活に関する講座

費用
無料

- 高齢者や若者をねらった悪質商法への対策
- 身につけたい契約の基礎知識
- 環境、社会、人に配慮するエシカル消費とは
- 子どもに教えたいたい消費生活の基礎知識
- インターネットとの上手なつきあい方やトラブル対処法

など消費生活相談員が実施する講座。詳しくは下記消費生活グループまでご相談ください。

場所

区内であれば、指定された場所へ出向きます。会場の確保・設営、受講者の募集などは申込者が行ってください。

講師 **消費生活相談員**

日時

お気軽にご相談ください。1回30分から2時間程度。(ただし、年末年始を除きます。)

出張講座

募集

随時

希望日の1か月前までにお申込みください

消費者被害の実態や悪質商法の手口、見守りのポイント、若者向けの消費者教育などをテーマに、消費生活相談員による出張講座を実施しています。区内の高齢者・障害者などの施設や町会・自治会の会合、区内の学校、PTAの家庭教育学級、区内事業所の社員向け研修など、皆様のご都合にあわせて実施が可能です。お気軽にお問い合わせください。

申し込み

裏面の申し込み用紙に記入して
FAX (03-5992-7024) または Eメール (A0014308@city.toshima.lg.jp)

お問い合わせ：豊島区生活産業課消費生活グループ TEL:03-4566-2416

豊島区消費生活相談員出張講座申込書

(申込先 F A X) 豊島区消費生活センター 03-5992-7024

メールアドレス A0014308@city.toshima.lg.jp

ご記入の上、この用紙を使用してお申込みください。(FAX は送付状不要です)

申込日 年 月 日

希望する 講座内容						
受講参加 予定人数	人					
受講対象者	若者	高齢者	障害者	全般	その他 ()	
申込団体名						
代表者						
連絡責任者	(フリガナ)					
	お名前					
	住 所	〒				
	電話番号		F A X			
	メール					
開催希望	第一希望	年	月	日	時 分から 時 分まで (時間 分)	
	第二希望	年	月	日	時 分から 時 分まで (時間 分)	
開催場所	名 称					
	所在地					
	最寄り駅					
機材	プロジェクター	有	無	PC	有	無
	DVD 投影機器	有	無	スクリーン	有	無
その他						

【センター記入欄】以下には記入しないで下さい。

	受付日	
	講師	
	その他	